

第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」後期基本計画素案に係る
意見募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」後期基本計画素案
政策等の案の公表の日	平成28年9月30日（金）
意見提出期間	平成28年9月30日（金）から平成28年10月31日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

意見数（意見提出者数）	41件（4人）
インターネット	4人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分		
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	13件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1件
C	今後の検討のために参考とするもの	15件
D	その他（質問など）	12件

〈具体的な意見〉

(1) 計画全体について

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	総合計画の策定は義務ではなくなりましたが、小田原市であえて策定する理由を教えてください。	D	第5次総合計画の基本構想については、社会経済環境の変化に的確に対応することなどを踏まえ、計画期間を平成34年度までとして、すでに策定しています。今回の後期基本計画は、基本構想の中間点の機を捉え、社会経済環境の変化を踏まえた基本計画の見直しを行うとともに、市民の意向を反映し、基本構想で描いた将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向けた取組を加速させて(質を高めて)いくことを命題としており、今後の本市のまちづくりの方向性を示すうえでも策定が必要と考えます。
2	「2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、「オリンピック・パラリンピック東京大会」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」と表記がバラバラなので改められたい。	A	ご指摘を踏まえ修正します。
3	オリンピックとラグビーワールドカップが並べて記載される際の順番がバラバラなので改められたい。	A	ご指摘を踏まえ修正します。
4	「取り組み」、「取組み」と表記がバラバラなので改められたい。	A	ご指摘を踏まえ修正します。

(2) 序論について

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	現在の実施計画では、選挙により総合計画の方向性と逆方向の首長が当選したとしても、前の首長の方向性で作られた総合計画に縛られてしまう恐れがあり、それは選挙の結果という直近の民意の	C	本市の場合、平成34年度を目標年次とした基本構想を議決したうえで、当該基本構想に基づき基本計画を策定するスタイルとしており、後期基本計画については、中間の平成29年度から基本構想

	反映を阻害することになるため、基本構想の見直しは行わないとあるが、総合計画の目標年次については総合計画の策定は義務ではなくなったことも考え、首長選挙のある年を最終年とする4年サイクルで回すべき。		の目標年次である34年度までの計画としております。ご指摘の、首長の任期にあわせて計画期間を設定する他都市の事例もございますが、次期の総合計画における検討課題としていきたいと考えています。
2	人口のグラフの中に後期基本計画の第三次の終了年と計画期間の終了年の人数と占める%を載せたほうがよい。	A	ご指摘を踏まえ修正します
3	『課題解決という「受動」から、持続可能な地域社会モデルの実現という「能動」へと、取組の力点を移していく』ものの主語がありません。市民ですか、それとも行政ですか？	D	「おだわら TRY プラン」は一貫して市民の力・地域の力を核としたまちづくりを進めてきており、ここでは行政・市民双方が主体となった姿勢を表しています。
4	『幸いにも、小田原にはその潜在力があり、これまでの歩みもそこに向けられてきました』とあるが、ならばなぜ『行政、市民・地域、双方の人材不足も現実的な問題として存在』しており、『受動的に当座をやりくりしてしのいでいくという構え』で『持続可能な地域社会を築きあげるのは難しいと言わざるを得』ないのでしょうか？現状の認識が誤っているのではないのでしょうか？	D	これまで、市民・地域の力といった本市の持つ潜在力に基づく様々な取組が行われてきました。この視点は、後期基本計画でも変わることはありません。一方で、人口減少・少子高齢化はさらに進行し、地方自治体の持続可能性を確保することが国家的課題としても認識されるまでに至っています。このような状況をしっかりと認識し、長期的な視点に立った取組を進めていくうえで必要な視座を記載しています。
5	『暮らしや経済を支える様々な社会資本は、計画的にメンテナンスが施され危なげない』だけ形容詞で終わっているため統一されたい。	A	ご指摘を踏まえ修正します

(3) 基本構想について

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	『20万人都市を堅持することを目標に掲げます。』とあるが、小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは人口の	C	20万人都市機能の堅持は、総合計画の目標であり、計画期間中はその達成に向けて取り組みを行います。一方、人口ビジョ

	<p>将来展望は減少しています、基本構想を変更しないのであれば、人口ビジョンの修正をしてください。</p>		<p>ンは平成 52 年までの長期的な推計であり、長期的に見た場合には本市の人口減は避けられないことから、人口ビジョンの修正は行いません。</p>
--	---	--	---

(4) 基本計画について

	意見の内容 (要旨)	区分	市の考え方
1	<p>計画の中で、ゴミ焼却施設のみカタカナのゴミとなっている (他はごみ) ため、表記を統一されたい。</p>	A	<p>ご指摘を踏まえ修正します。</p>
2	<p>「1 地域福祉の推進」について、指標 2 はお仕事ナビおだわらといった事業も就労支援事業となるのでしょうか？なるのであれば、福祉部門のみの話ではないと思います。</p>	D	<p>指標 2 に掲げた就労支援は、生活保護受給者をはじめとした生活困窮者に対し、ハローワークと連携し、生活困窮状態から自立するために必要な支援であることから、福祉部門で取り組むべきものと考えます。</p>
3	<p>「1 地域福祉の推進」について、指標 3 はセーフティネットの充実の指標としては範囲が狭すぎると思うため、もっと範囲の広い政策を指標にするべき。</p>	C	<p>指標 3 は、国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」において設定されている指標であり、高等学校への進学が、将来的な貧困の連鎖防止に効果的であると考えられていることから、必要な指標であると考えます。</p>
4	<p>障害者福祉の相談支援の確保、情報提供についての意見です。現在小田原市の障害者の相談機関は、クローバーだけです。相談員は質が高く精神障害者の相談にも応じることができ助かりますが、精神保健福祉士は一人だけです。精神障害保健福祉手帳所持者は、三障害者の中で一番人数が少ないですが、自立支援医療の利用者数は 2500 人を超えていると、聴いています。第 4 期小田原市障がい福祉計画では、三障害者を合わせた人数しか扱われていませんが、なぜか障害者手帳の人数割りに相談員が配置されてい</p>	C	<p>おだわら障がい者総合相談支援センター (クローバー) は、身体、知的、精神、子どもの各障がいを長年支援してきた事業所に委託しているもので人数割りで配置しているものではございません。また、サービス等利用計画を立てる特定相談支援事業所においても、相談をお受けしています。</p>

	<p>るようです。</p> <p>精神障害は未だに偏見と差別が強く、精神障害者とその家族は、恐れ慄いて日々暮らしているため、もし障害者であることが他の人に知らたら大変、と思い手帳を取得することができません。。自立支援医療の利用者に基づく配置を、相談機関（基幹相談支援センター）を具体的施策として行う時に行ってください。</p>		
5	<p>福祉サービスの提供についての意見です。ホームヘルプについてです。小田原市障がい福祉計画の中では、ホームヘルプの利用者を増やし一人平均月 22 時間の利用にすると見込みを計画していますが、サービス計画を立てる事業者の中には、精神障害を扱う事業者がいません。計画素案では、福祉と医療の連携を謳っていますが、現在の制度では無理が生じると思います。例えば構造改革特区に訴え、精神科病院にサービス計画を立てるよう現在の制度を変えてみてはいかがでしょうか？精神障害者の一番身近なのは病院です。そうすれば精神障害者が退院したあと単身、高齢者と障害者のみ、または障害者だけの世帯になったとき必要なホームヘルプサービスの提供ができると思います。</p>	C	<p>精神保健福祉士が相談支援専門員として配置され、サービス等利用計画を作成している事業所が市内や圏域にあります。</p>
6	<p>「3 障がい者福祉の充実」について、小田原市人事行政の運営等の状況によれば、小田原市の障害者の雇用率は法定雇用率を下回っている状態であることから、指標の中に他所の就労ではなく小田原市の障害者の雇用率を入れて、法定雇用率を上回る採用を行うようにすべきでは。</p>	C	<p>障がい者福祉の充実における指標として、障がい者全体の雇用についての指標とするため市内企業等を対象としています。</p>

7	「4 健康づくりの推進」の指標 3 はどのように測定するのですか？	D	「食と健康」に関する市民アンケート調査により測定します。
8	「5 地域医療体制の充実」について、指標 1 は、休日夜間の急患患者のうち、断っていたものを減らす取組みをすることですか？	D	休日・夜間急患診療所では、二次救急医療機関への転送者を除き、全受診者を診療しています。本指標は、休日・夜間急患診療所を市が設置するという役割において、目標値の人数にも対応できる体制を築いていることを表しています。
9	「5 地域医療体制の充実」について、指標 2 は、卒業生ではなく、卒業生のうち卒業後小田原市や周辺市町に就労している数を指標にするべきでは。	A	ご指摘を踏まえ修正します。
10	「9 消防・救急体制の充実」について、消防が広域化したので、それに関する指標が 1 つあってもよい。	C	消防の広域化は順調に推移し、その効果は一定の評価ができます。今回の指標は、消防の広域化によるスケールメリットを活かし、これからの課題を解決するための施策を展開していく上で、対応する指標を設定しています。
11	「11 子育て環境の充実」について、乳幼児期の（略）生育の重要性 とあります。生育は「生まれ、育つ」という意味ですので、乳幼児期と時点を限定している以上、成育 が適切と考えます。また、「おける」、「おいて」、「果たしうる」、「認識を共有」など、文章が他に比較して堅く、分かりにくい。	A	ご指摘を踏まえ修正します。
12	「11 子育て環境の充実」の指標 3 は、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略において平成 31 年度に 11500 人を目標としているため、もっと大きな数を目標にするべき。	C	ご指摘を踏まえ、新たな指標の設定も含めて検討します。
13	「13 学校教育の充実」について、指標 2 の、中学校（生徒）の基準値が、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略と違っているが、どちらが正しいのですか？	D	小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲出したデータは、平成 27 年 4 月現在の「速報値」を掲載（中学校不登校者数 164 人、3.29%）したものです。こ

			の後、平成 27 年 5 月に 1 名の生徒の理由の見直しがあったため、総合計画の評価指標には「確定値」として 3.16% (163 人) としたものであり、総合計画の数値が最新になります。
14	「14 産業振興と就労環境の整備」について、指標 1 は、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値と比べると非常に大きいですが、達成可能なのですか？	D	平成 28 年度に「創業支援事業計画」を策定し、金融機関等の関係団体と連携して事業を推進することになりました。総合戦略では市の実施事業における創業件数を目標値として設定しましたが、平成 28 年度からは関係団体が実施する事業を加えた創業件数を示すことができるようになったことから、これを目標値としました。
15	「15 小田原ならではのものづくりの振興」について、指標 1 は、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値と比べると非常に小さいので、もっと目標を高くするべきでは？	C	実際の調査結果などからいたずらに大きな目標とせずに、現実的な数値にしています。
16	「15 小田原ならではのものづくりの振興」について、地場産業の需要の拡大を目指すところがあるが、指標 3 において基準値と同額なのは志が低くないですか？	C	生産額が年々減少傾向にあるなかで、直近の状況は基準値を大きく下回っていることなどから、基準値までの回復を目標値にしています。
17	「16 商業の振興」について、指標 1 の、流動客数は平成 28 年度中のユニークな流動客数なのですか？1 日単位なのであればその記載をしてください。	A	毎年 5 月下旬の土曜日に行っている調査に基づいています。ご指摘を踏まえ記載します。
18	「17 観光まちづくりの推進」について、指標 1 の単位は人でよいのでは？	A	ご指摘を踏まえ修正します。
19	「17 観光まちづくりの推進」について、指標 1 と 2 の数字はどのように測定するのですか？	D	指標 1 の入込観光客数については、神奈川県の入込観光客調査に基づき、各観光地を訪れた観光客の延数を調査しており、各施設への聞き取り調査や観光事業での調査、定点調査により算出しています。

			指標 2 の観光消費総額については、神奈川県 <small>の</small> 算出方法を基に、上記により算出した入込観光客数から、宿泊客数及び日帰り客数を推計し、その数値に調査した消費単価（宿泊客、日帰り客）を乗じることにより推計しています。
20	「19 水産業の振興」について、指標 2 の単位は、49 ページなどと同じで人でよいのでは？	A	ご指摘を踏まえ修正します。
21	「24 環境再生・保全活動の推進」について、小田原市エネルギー計画において、平成 34 年度までに市内電力消費の 10% を再生可能エネルギーにすることになっていることから、指標 2 は、市内公共施設での年間電気消費量の 10% を賄える発電量を目標値とするべきでは？	B	指標 2 は、比率に換算すると市内公共施設での年間電気消費量 10% を上回る目標値を設定しております。
22	「25 廃棄物の減量化・資源化の推進」について、指標 1 の単位はカタカナでなく、t にされたい。	C	ご指摘を踏まえつつ、指標の変更に伴い「g」にします。
23	「26 良好な生活環境の保全と形成」について、斎場は建て替えることが決まっているので、そのことは現状に記載すべき。また、既存施設の改修とあるが、建て替えるのに既存の施設の改修も行うのでしょうか？	A	3 つめの◆の文章を次のとおり変更します。 「◆現在の斎場は老朽化が著しく、高齢化の進行に伴う大幅な利用増が見込まれます。そこで、新たな斎場を整備するとともに供用開始までの間、現在の斎場について必要な整備・改修を行います。」
24	「29 安全で円滑な地域交通の充実」について、小田原と真鶴、湯河原を結ぶ道路については、もうすでに地域再生計画で作成しているのではないのでしょうか？	D	この施策では西湘バイパスの延伸を課題としてとらえており、ご指摘の地域再生計画にある「広域農道小田原湯河原線」とは位置づけが異なります。
25	「29 安全で円滑な地域交通の充実」について、道路の維持管理については小田原市道路施設白書で管理体制は定まっているのではないのでしょうか？	D	小田原市道路施設白書に記載の通り、庁内組織として管理体制は定められていますが、行政のみの取組には限界があるため、同白書で定めた管理体制の構築方

			針に基づき、詳細施策を進めていく必要があると考えています。
26	「30 安定した水供給と適正な下水処理」について、料金回収率が100%を越えているのは、昔の滞納分も徴収するという意味でしょうか？	D	料金回収率については、「給水に係る費用が料金収入でどの程度賄われているか」を示すものであり、水道料金徴収に係る徴収率とは別のものです。
27	「33 情報共有の推進」について、来年度から広報の発行回数が予算削減を理由に半分になるのは、方針と逆行していませんか？	C	広報紙のリニューアルに合わせて発行回数を月1回にしますが、情報量等は従来どおり維持します。
28	「35 自ら考えて行動する職員の育成」について、人物を重視するのではなく、事務能力を重視した採用をするべきでは？	C	本市の採用試験は人物重視の観点から、受験生一人ひとりと面接しているほか、事務能力や行動特性等も把握する適正検査等を実施することで、総合的な採用試験としているため、現状の採用方法を変更する予定はありません。
29	「35 自ら考えて行動する職員の育成」について、指標1は、100点中70点しか取れないような人は採用するべきではないのでは？	C	新採用職員で70点の評価であれば、一定の事務処理能力を有する職員であると考えます。
30	「36 広域行政の推進」について、県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会が設置されることは現状に記載すべきでは？	A	ご指摘を踏まえ修正します。
31	「36 広域行政の推進」について、広域行政に関する指標が何かあったほうがよいのでは？	C	他自治体との連携により推進を図るといった事業の特性上、本市による一方的な指標の設定は難しいと考えます。